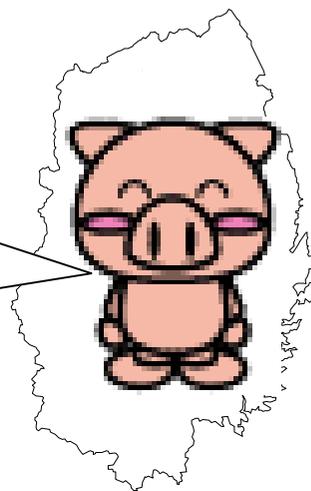


オーエスキー病の清浄化について

岩手県はオーエスキー病
の清浄県です！！



清浄県への移行について

これまで実施してきた防疫対策の結果、平成20年12月15日をもって、県内すべての農場の清浄性が確認され、岩手県は清浄県に移行しました。

今後の防疫対策について

今後は、本県への侵入を防止するため、次の対策を行うこととなりますのでご協力をお願いします。

- 1 日常の飼養衛生管理を徹底し、異常豚の早期発見に努めましょう。
異常が確認された場合には、速やかに家畜保健衛生所にご連絡ください。
- 2 豚及び精液の導入は、清浄地域から行いましょう。
県外からの豚の導入は、原則として清浄地域（または清浄農場）から行ってください。清浄性の確認されていない農場から導入せざるを得ない場合には、事前に家畜保健衛生所にご相談ください。
- 3 清浄性を確認するために県が実施するモニタリング検査を受けてください。

詳しくは、最寄りの家畜保健衛生所にお問い合わせ下さい。

岩手県中央家畜保健衛生所 019(688)4111
岩手県南家畜保健衛生所 0197(23)3531
岩手県北家畜保健衛生所 0195(49)3006

